

令和6年度門司植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 令和6年12月9日(月) 14:00～14:15
場 所 門司植物防疫所所長室
委 員 所長、庶務課長、庶務課課長補佐、統括植物検疫官(総括及び輸入検疫担当)、統括植物検疫官(国内検疫担当)、統括植物検疫官(輸出検疫担当)
事 務 局 庶務課人事係長(管理係長不在による代行)

概 要

1. 管内の発注者綱紀保持にかかる事案について

令和5年4月から令和6年11月末までの間に、農林水産省発注者綱紀保持規程に反する案件及び、第三者からの不当な働きかけを受けた事案は無い旨を報告。

2. 発注者綱紀保持研修の実施・予定について

(1) 令和6年度における当所職員の研修の実施予定及び受講状況

① 令和6年度農林水産省発注者綱紀保持研修企画立案担当者研修

令和6年6月4日 1名(庶務課長補佐) オンライン研修

② 農林水産省発注者綱紀保持対策eラーニング

令和6年11月11日～12月20日 全職員対象で実施中

③ 退職前研修

令和7年3月1日～3月31日実施予定 令和7年3月31日退職予定者

(2) 令和7年度における当所職員の研修の実施予定

令和6年度実施の研修に加え、公正取引委員会の講師による研修を本所研修室で実施することとし、Teamsで参加可能な支所・出張所職員は視聴することとなった。

3. 発注者綱紀保持対策の有資格業者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針については、引き続き、以下のとおり実施する。

(1) 植物防疫所HP(門司植物防疫所の調達情報)に農林水産省発注者綱紀保持規程をはじめとする関係資料を掲載する。

(2) 事業者向けに作成したチラシを事務室に備え付ける。

(3) 入札公告に発注者綱紀保持対策の実施及び不当な働きかけを受けた場合は公表する旨掲載する。